

第4回 桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年1月21日（火） 午後2時～午後2時34分

○場 所 桐生市立梅田中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会】9名

委員長	小島 隆
副委員長	大根 理恵
委員	稲垣 真介
委員	窪田 樹
委員	前原 太
委員	間中 一枝
委員	糸井 孝夫
委員	齊藤 好子
委員	加藤 秀幸

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部長	園田 博宣
教育部参事	渡邊 真宏
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・資料 14 に基づき、事務局から説明。
- ・資料 14 に関する意見や質疑応答は、特になし。なお、会議の開催通知に誤りがあるとの指摘があり、事務局から、今後、確認を徹底すると回答。

4 議 題

(1) 梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について

- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。具体的には本日梅田中学校区として他の中学校区に地域協議会の編成を要請するか、要請しないかを決定し、事務局に報告できればと思います。前回の検討委員会では、地域協議会の編成について「要請する」というご意見があり、その要請先について、「中央中・清流中・境野中学校区に要請し、中央中・清流中・境野中・梅田中学校区で地域協議会を編成する」というご意見がありました。 本日は、委員の皆様が、前回の会議内容を所属団体にお伝えした結果などを参考にご協議いただき、梅田中学校区の方針性を決定したいと思います。 まず、所属団体から吸い上げていただいたご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。よろしくお願いします。
委員	12 月に市 PTA 連絡協議会と市教委の意見交換会がありました。その中で、PTA としては、検討委員会のメンバーにもう少し保護者が多い方が良いのではないかという意見がありました。その根拠としては、子供たちの未来の教育を考える上で、現場である保護者の声が反映できるような委員構成の方が良いのではないかということでした。
議長(委員長)	はい、ありがとうございました。他にありますか。特にないようですので次に進みます。 梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について、委員の皆様のご意見をいただき、方針性を決定したいと思います。具体的には、統合に向けて「中央中・清流中・境野中・梅田中学校区で地域協議会を編成する」ということについて、順にご意見をお聞きしたいと思います。なお、他の委員のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら、全ての委員の皆様からご意見をいただいた後に、挙手をお願いいたします。

発 言 者	発 言 内 容
委員	私は地域協議会を編成するという方向性に賛成です。
委員	私も前回の検討委員会で話し合わせていただいた 4 中学校区で編成することに賛成です。
委員	私も中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会を編成することに賛成です。
委員	意見としては同じで、4 つの中学校区で一緒にやるという形であると思います。地域協議会を編成する時は、この検討委員会から何人かが代表で出席し、全員が出席するわけではないですね。
議長(委員長)	はい。今の件は、後ほど事務局の方から回答していただきます。
委員	私も皆さんと同じように、前回決めたとおり中央中、清流中、境野中、梅田中で、地域協議会を編成していただきたいと思います。
委員	特に問題ないと思います。
委員	地域協議会の編成については賛成です。会議をどんどん進めていってもらえたらいいなと思います。
委員	私も 4 中学校区での地域協議会に賛成です。
議長(委員長)	はい、ありがとうございます。他になければ先ほどの件、事務局の方から回答をお願いします。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会は、各検討委員会の代表者である委員長、副委員長、教育長が指名する委員の 3 人で構成されることになります。
議長(委員長)	はい、ありがとうございます。 他に何かこの件についてご意見ありますでしょうか。 ご意見も一通り出尽くしたようですので、本日、皆様からいただきましたご意見をまとめますと、梅田中学校区における学校規模等適正化の手法につきましては、統合に向けた協議を行うため、「中央中・清流中・境野中学校区」の検討委員会に対し、地域協議会の編成を要請するという事で、よろしいでしょうか。
委員	【承 認】
	はい、了承いただきました。ありがとうございます。それでは、ただ今の協議結果のとおり、梅田中学校区検討委員会の方向性が決定いたしましたことを事務局に報告いたします。よろしくお願いいたします。
事務局 (教育環境課長)	ただいま、梅田中学校区検討委員会が、「中央中・清流中・境野中学校区」検討委員会に対して、地域協議会の編成を要請し、「中央中・清流中・境野中・梅田中学校区」検討委員会で地域協議会を編成するという方向性を決定したことをご報告いただきました。ありがとうございます。
議長(委員長)	本日の協議事項は、以上になります。ありがとうございます。 なお、来年度は、各検討委員会の代表者が地域協議会に集まり、具体的な検討や協議を行うことになります。 そのため、地域協議会の協議に当たり、配慮すべき事項や、資料 10 の対応方法以外の方法案などについて、委員の皆様のご意見がありましたら、お聞

発 言 者	発 言 内 容
	きしたいと思います。特に、資料 10 の 7 ページに対応方法ということで、小学校と中学校の統合の組合せ例の表がありますが、これ以外の方法案などについて委員の皆様のご意見がありましたらお聞きしたいと思います。特にないので、その他、委員の皆様から全体を通して何かご意見等がありましたら挙手をお願いいたします。
委員	地域協議会の委員は、各検討委員会から 3 名ということですが、この場で委員長の他の 2 名について、小学校・中学校の代表の方といったようなことを具体的に決めておいた方が良いでしょうと思いますが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	各検討委員会のご意向を基に委員を選んでいただきたいと考えておりますので、この場でご協議いただければと思います。 なお、充て職のような形で委員を務めていただいている方もいらっしゃいますので、来年度、役職が変わる可能性なども考慮しながら、あらかじめご協議いただければと思います。
議長(委員長)	事務局から、充て職の場合には、年度が変わると委員が変わる可能性がある点を踏まえながら、協議してはどうかとありましたが、いかがでしょうか。
委員	9 名がほぼ充て職であると思うので、新年度になると多くの人が変わるなと思うので、間に合うのであれば、委員の指名は新年度の 4 月の方が良いのかなとも思います。
議長(委員長)	現状、充て職が多いことを考えて、新年度になってから 3 人目を決めた方が良いのではないかというお話でしたが、期間的には間に合うのでしょうか。事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	はい。期間的には間に合うと思います。ただ、今この検討委員会に出ていただいているそれぞれの代表者の方がまた顔を付き合わせて話し合える機会というのはなかなかないと思いますので、ここでご意見をいただいております方がいいのではないかなというふうに思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	私の発言が言葉足らずだったと思うのですが、要するに、地域協議会に出る人も充て職的に決めるということで、委員長さんプラス小学校から 1 人、中学校から 1 人とそういう意味で先ほど発言しました。小学校の代表者が変わったとすれば、その人がいないという意味です。委員長さんが変われば、委員長さんも当然変わり、中学校の代表の人が変更になれば変更になった人に地域協議会に出席してもらえばという意味での発言でした。
議長(委員長)	他にございますか。
委員	例えば、委員の役職が小学校 PTA 会長から中学校 PTA になった時には、必ずしも、PTA 会長といった役職でなくても、PTA の中で話し合い、その中から代表者を決めていただくということでもよろしいでしょうか。そうすれば、保護者の意見を反映しやすいと思うので、それを確認できればと思います。実際に、今年度の中学校の PTA の代表者は、そういう形でお願いしているので、

発 言 者	発 言 内 容
	そういう形で進められると、有り難いのですが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	人が変わっても役職的に継続とした方が良いというご意見でしょうか。
委員	充て職で PTA 会長に検討委員をお願いするという意味ではなくて、PTA の中で話し合い、この件については誰を出すかを協議してもらい、例えば、今年度の中学校 PTA を代表する委員のように、昨年度、小学校の PTA 会長として検討委員を務めていたので、そのまま引き続きやっていただくというように、役職はないけれども、この人をお願いしたいというような PTA の総意があれば、そういう形で委員を選出できれば話がしやすいように思います。 必ずしも PTA 会長が必ず委員を務めるという訳ではなくて、この協議に当たり、一番適切な方をそのグループの中から選んでもらうと、良いように思うのですが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	桐生市 PTA 連絡協議会の意見交換会の中で、毎年メンバーが変わるのはどうなのかという意見がありました。考え方は人それぞれで十人十色なので、今、この検討委員会のメンバーで方向性を決めたのに、またメンバーが変わって、今とは違う意見が出た場合、またゼロスタートに戻るようなことも、考えられなくもないと思うという意見がありました。
委員	例えば、小学校 PTA 会長として検討委員になり色々なお話をさせていただいた方が、子供の進学に伴い、来年度は中学校の PTA になったけれど、中学校の PTA 会長でないから検討委員になれない可能性があります。 つまり、役職で委員になった場合には、メンバーが途切れてしまうこともあり得るので、例えば、継続して出ることも含めて、その団体の中で話し合っ て委員を選べると良いように思いました。先ほどの委員の発言のとおり、役職で委員を決めて、協議が途切れてしまうと、今までの経緯も何も分からなくなる可能性もありますので、各団体で話し合ってもらい委員を選出するのが適切な方を選ぶ手段ではないかなと思います。今までの協議経過などを含めて、委員としての意見を発言していただくのが、一番よろしいんじゃないかなと思います。
議長(委員長)	新年度になってから、各所属団体の中で改めて検討する、あるいは、代表を選ぶのが良いのではないかとのご意見でした。ありがとうございました。 他にございますか。それでは、本日は予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 2 時 34 分]